

- **第1回屋台公募**（H28.9～H29.3）
募集場所数：28区画 ※2つのエリアに分けて募集
（商業地域エリア・観光スポットエリア）
応募者数：108人 選定者数：28人
- **第2回屋台公募**（H30.12～R元.5）
募集場所数：14区画 ※7つの地区に分けて募集
応募者数：22人 選定者数：8人 ※ほか補欠候補者6人

第1期屋台選定委員会において、任期満了に際して公募等について総括がなされ、以下のとおり意見が出された。

1 公募のあり方

- **多様な応募者に配慮を**
外国人、屋台営業未経験者など様々な方が応募しやすいように、PRの仕方、書類、手順などを工夫した方が良い。
- **随時（通年）募集としてみては**
屋台の連なりを確保し魅力を向上させるために、空いたところを通年で募集したり、空き次第募集した方が良い。
- **公募・更新の方法をスリムに**
現在のやり方のままでは、今後、公募、更新の機会が増加して煩雑になるため、やり方をスリムに変えた方が良い。

2 屋台のあり方

- **屋台同士が連携を**
屋台の魅力を高めるためには、屋台同士の連携を強化することが必要である。exイベントなどの企画
- **伝統的な屋台の魅力も大事に**
今後、屋台営業者が高齢化していく中で消えていく昔ながらの屋台の魅力も維持する必要がある。

3 ハード面の整備

- **トイレなどの整備を**
屋台を観光資源として位置付けるのであれば、トイレなどのハード整備は必要である。
- **インフラ整備はまちづくりへの対応として検討を**
屋台はまちづくりの一環の中で位置づけられるものであり、インフラ整備もそのまちづくりへの対応として検討される必要がある。

4 営業開始後の屋台

- **サポート体制の構築を**
公募屋台の経営状況を考察しながら、サポートするような体制作りが必要である。
- **チェック・検証を**
応募時の収支計画などが実際にどのような状況かについて、チェックや検証が必要である。
- **ルール遵守の徹底を**
屋台営業経験者の応募者にルールの誤った認識が散見されたため、屋台営業者にはルール遵守をより徹底させる必要がある。

5 場所の魅力

- **希望者がいない場所の魅力づくりを**
条例の見直しなどによる新たなルールや特区制度の導入、また場所ごとの地代の設定により、魅力を引き出すような仕組みを提案していくべきである。
- **まちづくりの中で要望を聞くべき**
インセンティブを与えるのではなく、あくまでまちづくりの一環の中で屋台に対する要望を聞くことに徹すべきである。

※ 参考（屋台選定委員会の所掌事務）

- ・ 公募場所に対して意見を行う。
- ・ 公募の際に、屋台営業候補者として適当と認める者の選定を行う。
- ・ 更新の際に、通算期間の延長を行うことが適当かどうかの認定を行う。
- ・ 市長が必要と認める事務を行う。